自然災害発生時における業務継続計画

放課後等デイサービス　虹のみらい

令和７年 11 月１日　作成

令和７年 12 月１日　更新

法人名	(株)サーバント	種別	放課後等デイサービス
代表者	千住　敏晃	管理者	山田　直美
所在地	本巣郡北方町平成 3-51　２階	電話番号	058-372-6211

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」３－２－１～３－２－４に対応しています。６は通所サービス、７は訪問サービス、８は居宅介護支援サービス固有事項となっており、各施設・事業所のサービス類型、

特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

目次

1. 総論 1
（1）基本方針 1
（2）推進体制 1
（3）リスクの把握 2
① ハザードマップなどの確認 2
② 被災想定 4
（4）優先業務の選定 5
① 優先する事業 5
② 優先する業務 5
（5）研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し 5
① 研修・訓練の実施 5
② BCPの検証・見直し 5
2. 平常時の対応 6
（1）建物・設備の安全対策 6
① 人が常駐する場所の耐震措置 6
② 設備の耐震措置 6
③ 水害対策 6
（2）電気が止まった場合の対策 7
（3）ガスが止まった場合の対策 7
（4）水道が止まった場合の対策 7
① 飲料水 7
② 生活用水 8
（5）通信が麻痺した場合の対策 8
（6）システムが停止した場合の対策 8
（7）衛生面(トイレ等)の対策 9
① トイレ対策 9
② 汚物対策 9
（8）必要品の備蓄 9
（9）資金手当て 10
3. 緊急時の対応 10
（1）BCP発動基準 10
（2）行動基準 10
（3）対応体制 11

（4）対応拠点 11
（5）安否確認 12
① 利用者の安否確認 12
② 職員の安否確認 12
（6）職員の参集基準 12
（7）施設内外での避難場所・避難方法 12
（8）重要業務の継続 13
（9）職員の管理 14
① 休憩・宿泊場所 14
② 勤務シフト 14
（10）復旧対応 14
① 破損個所の確認 14
② 業者連絡先一覧の整備 15
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） 15
4. 他施設との連携 15
（1）連携体制の構築 15
① 連携先との協議 15
② 地域のネットワーク等の構築・参画 15
（2）連携対応 16
① 事前準備 16
② 入所者・利用者情報の整理 16
③ 共同訓練 16
5. 地域との連携 17
（1） 被災時の職員の派遣 17
（2） 福祉避難所の運営 17
① 福祉避難所の指定 17
② 福祉避難所開設の事前準備 17
6. 通所サービス固有事項 17

1. 総論

(1) 基本方針

災害に対する基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

① 利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的なサービスを提供する。
② 地域の災害拠点となる。

(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者 BCP の策定・見直し	災害対策委員長 管理者	山田　直美	
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者 児童発達管理責任者	山田　直美	
児童支援担当	保育士	伊藤　弥生	
児童支援担当	児童指導員	長尾　明久	
設備・車両担当	保育士	森脇　美和	

（3）リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

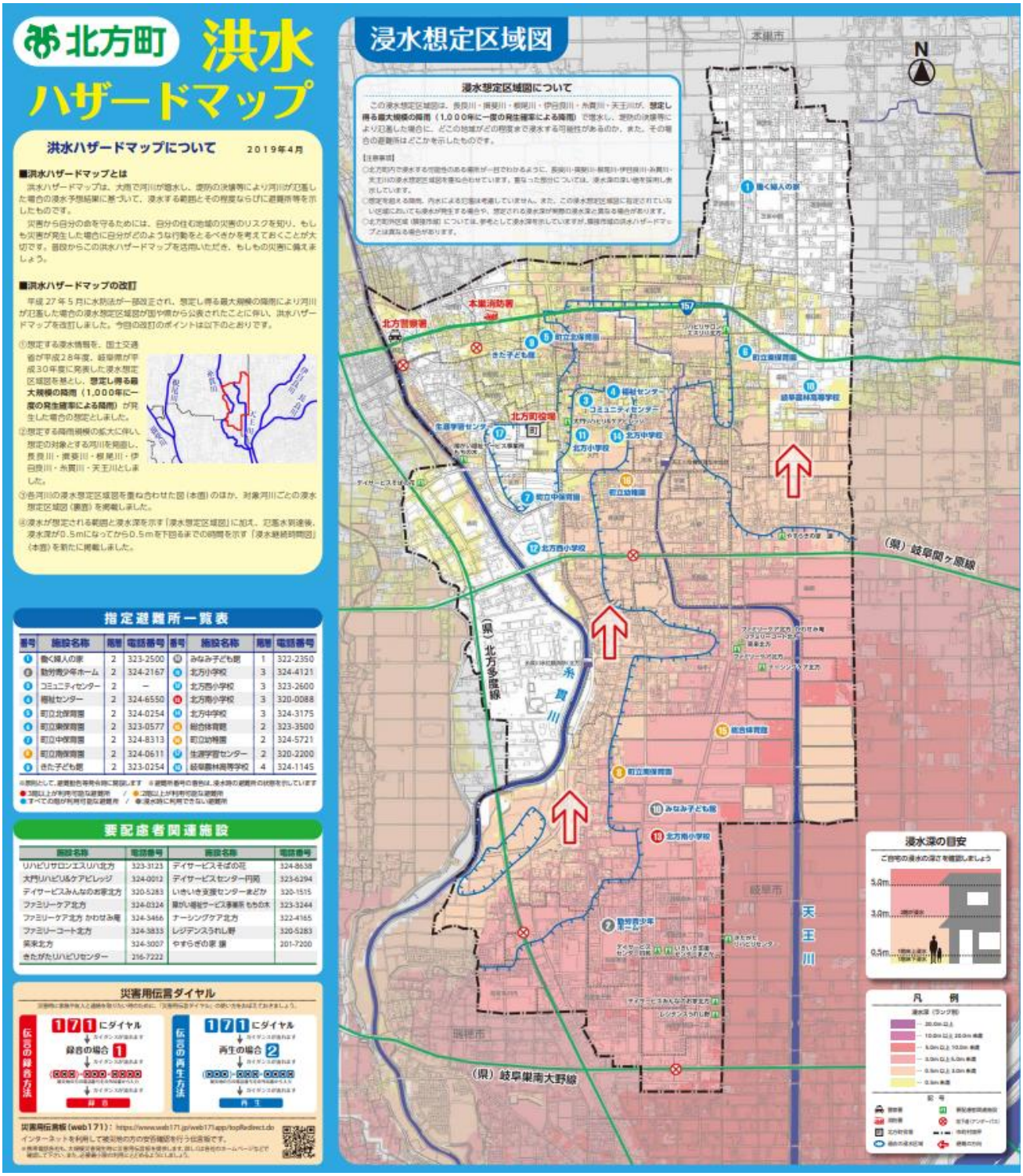

北方町 地震ハザードマップ

地震ハザードマップについて

2019年4月

平成２３年の東日本大震災や平成２８年の熊本地震など、日本各地でマグニチュード７を超える大きな地震が発生しています。地震がいつ・どこで・どのくらいの規模で発生するか予測することは難しく、また、ひとたび大規模な地震が発生すると、その被害は甚大なものになります。

北方町は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、過去には明治２４年の濃尾地震によって深刻な被害に見舞われています。

この地震ハザードマップでは、北方町に最も影響があると予想される地震として「南海トラフ巨大地震」「養老−桑名−四日市断層帯による地震」「揖斐川−武儀川断層帯による地震」の３つを選び、以下の３種類のマップを用いて地震による危険性を示しています。

揺れやすさマップ …… どの地域がどのくらい揺れるかを図示
液状化危険度マップ …… どの地域が液状化の危険性があるかを図示
地域危険度マップ …… どの地域で建物が倒壊する危険性があるかを図示

普段から地震ハザードマップや防災情報を意識し、自宅周辺や外出先などで地震に遭った場合にどのように対応するか考え、建物の耐震化や家具の転倒防止、棚の上からの物の落下防止など、地震に備えましょう。

※表示している震度等の予測情報は、内閣府が公表した断層モデルに基づいて、岐阜県の地震被害想定調査で算出された各種データを基に、北方町の地盤条件を考慮して予測した結果です。将来発生する地震には様々な不確定な条件が含まれるため、実際に発生した地震被害と異なる場合があります。

※地震ハザードマップの作成において、地震動予測は、岐阜大学地震工学研究室と共同で実施しました。

地震の発生のしくみ

日本で起こる地震は、発生する場所の違いから大きく分けて「プレート境界での地震」と「陸域の浅い場所での地震」の２つに分類されます。それぞれの地震の代表的なものとして「海溝型地震」と「内陸型地震」が挙げられ、その特徴やこの地震ハザードマップで想定している３つの地震の分類は以下のとおりです。

海溝型地震（プレート境界での地震）

海側のプレートが大陸側のプレートの下に潜り込む場所（海溝やトラフ）で、海側のプレートに引きずられて大陸プレートにひずみが発生し、そのひずみに耐えられなくなった大陸プレートが元の位置に戻ろうと跳ね返って発生する地震です。

特徴

- 被害範囲が広域になる場合がある
- 揺れの周期が長く、長時間揺れる
- 津波が発生することがある

想定する地震

南海トラフ巨大地震

内陸型地震（陸域の浅い場所での地震）

海側のプレートと大陸側のプレートがぶつかりあって生まれる大きな力は、内陸部にも影響します。その大きな力が蓄積して地下の地層の弱いところにひずみが発生し、やがてその箇所にズレ（断層）ができて地震を引き起こします。

特徴

- 被害範囲は比較的狭い
- 揺れの周期は短く、短時間に強く揺れる
- 日本のどこでも起こりうる

想定する地震

養老−桑名−四日市断層帯による地震

揖斐川−武儀川断層帯による地震

断層と活断層について

断層とは、地下の地層等に力が加わり、割れたり割れた面に沿ってズレ動いた状態をいい、諸外国に比べると日本にはこの断層が数多く存在します。また、断層のうち大昔から地殻変動を繰り返し、将来も活動する可能性のある断層のことを活断層といい、岐阜県は日本のなかで最も活断層が密集している地域の一つと言われています。

岐阜県の主な断層帯

揺れやすさマップ

揺れやすさマップについて

この揺れやすさマップは、①南海トラフ巨大地震、②養老−桑名−四日市断層帯による地震、③揖斐川−武儀川断層帯による地震がそれぞれ発生した場合に、北方町の地盤の状況と地震動の強さから相対的に評価し、予測される震度を 50m メッシュで示したものです。

凡例

計測震度	震度階級
6.3 以上 6.4 未満	震度６強
6.2 以上 6.3 未満	震度６強
6.1 以上 6.2 未満	震度６強
6.0 以上 6.1 未満	震度６強
5.9 以上 6.0 未満	震度６弱
5.8 以上 5.9 未満	震度６弱
5.7 以上 5.8 未満	震度６弱
5.6 以上 5.7 未満	震度６弱
5.5 以上 5.6 未満	震度６弱

①南海トラフ巨大地震

- 町の全域で震度 6 弱の揺れが予想されます。
- 計測震度別では、氾濫平野に相当する町の南東部、自然堤防に相当する町の南西部、扇状地に相当する町の北西部の順に、強い揺れが予想されます。

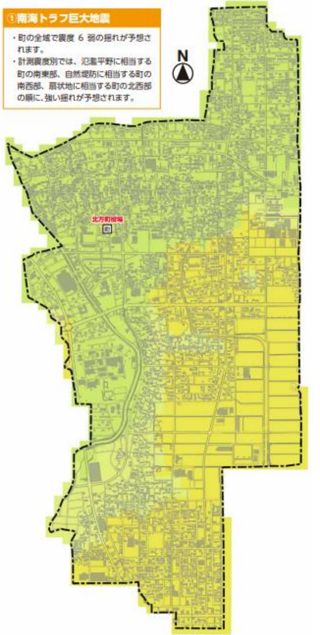

②養老−桑名−四日市断層帯による地震

- 扇状地に相当する町の北西部では、震度６弱の揺れが予想されます。
- 自然堤防に相当する町の南西部及び氾濫平野に相当する町の南東部では、震度６強の揺れが予想されます。

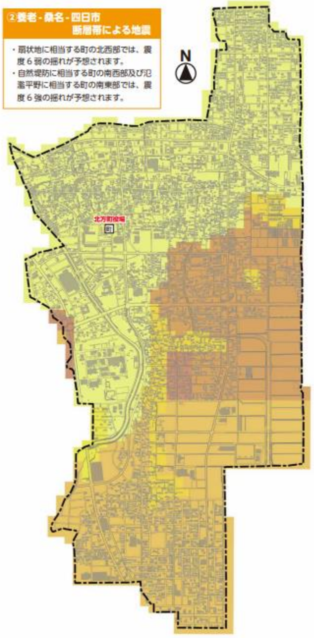

③揖斐川−武儀川断層帯による地震

- 扇状地に相当する町の北西部及び自然堤防に相当する町の南西部では、震度６弱の揺れが予想されます。
- 氾濫平野に相当する町の南東部では、震度６強の揺れが予想されます。

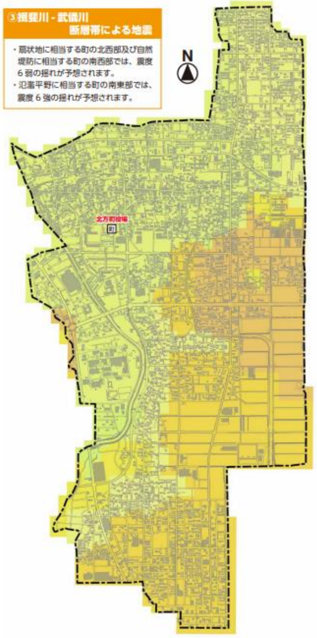

震度階級と想定される状況

弱 ← 揺れ → 強

震度階級	0	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7
人の体感	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人の大半が、目を覚ます。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。	ほとんどの人が驚く。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	立っていることが困難になる。	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	
屋内の状況	—	—	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがある。	棚にある食器類や本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	固定していない家具のほとんどが移動したり、倒れたり、飛ぶこともある。
屋外の状況	—	—	—	電線が少し揺れる。	電線が大きく揺れる。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。不安定な自動販売機が倒れることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、傾くことがある。	耐震性の低い木造建物は傾くものや倒れるものが多くなる。大きな地割れが生じることがある。	耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。

※気象庁震度階級関連解説表（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/shindo/kaisetsu.html）を参考に作成

地震時の心得

●詳しくは防災ハンドブックをご覧ください。

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

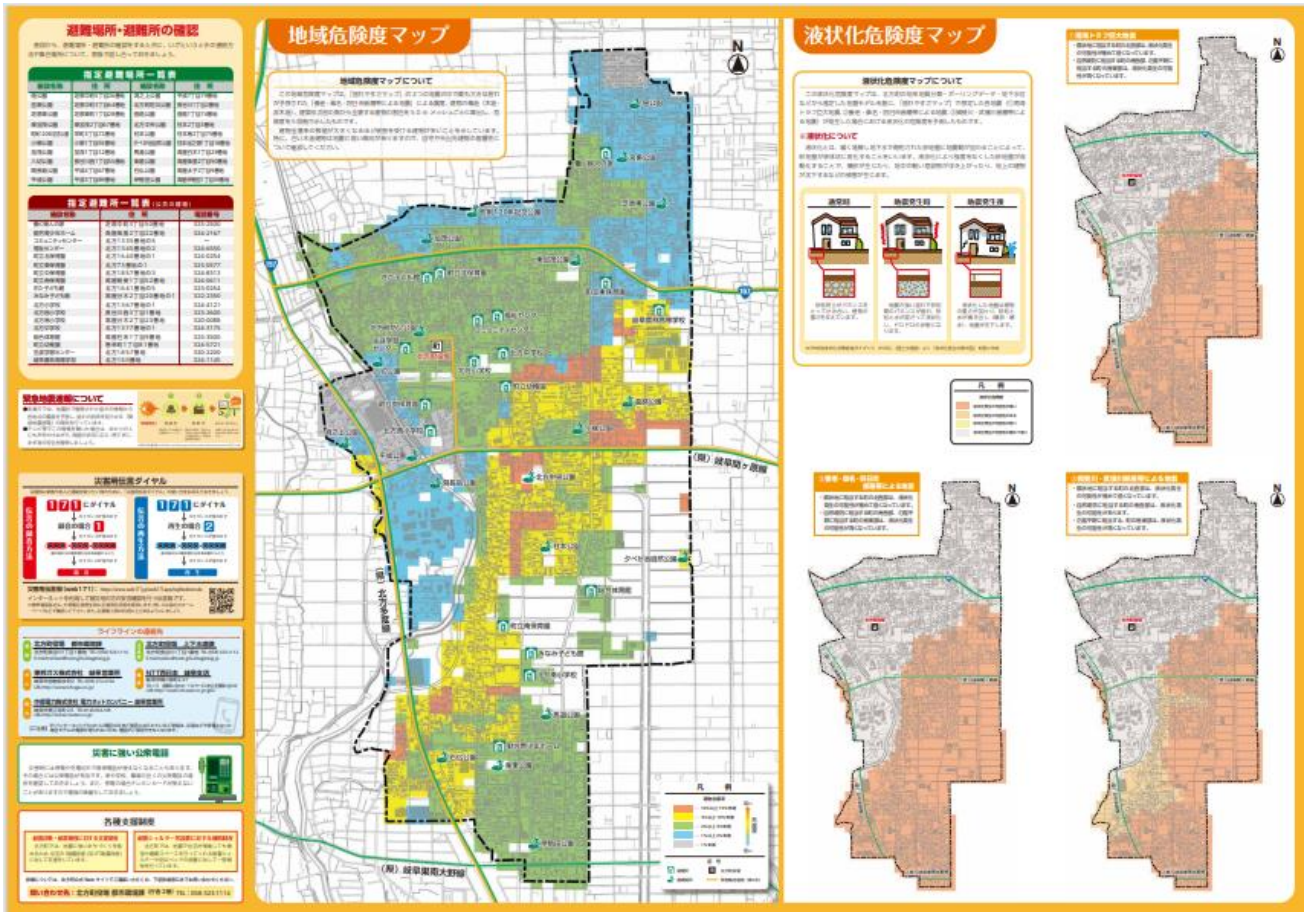

優先業務の選定

① 優先する事業

＜優先する事業＞
（１）放課後等デイサービス

＜当座停止する事業＞
なし

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者・職員被災安否確認	１　人	１　人	１　人	０　人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

（４） 研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等

下記３に掲げる「緊急時の対応」に沿って、訓練を実施する。
年２回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年１回は研修を実施し、年１回は訓練を実施する。

② ＢＣＰの検証・見直し

業務継続計画（ＢＣＰ）は、年１回実施する研修及び年１回実施する訓練の実施後に、災害対策員会（施設長会）で協議し、見直しを行う。
見直した業務継続計画（ＢＣＰ）は、代表取締役社長の決済を経て、職員に周知する。
災害対策委員会は、職員から業務継続計画（ＢＣＰ）について改善すべき事項につい

て意見を聞くこととし、その内容を災害対策員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

（1） 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
窓ガラス	飛散防止フィルムなど	
消火器など	消火器等の設備点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
暴風による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	

屋根材や留め金具にひびや錆はないか	毎月１日に設備担当による点検を実施。	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	毎月１日に設備担当による点検を実施。	

（２） 電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン、テレビ、インターネットなど	自家発電機（本社より）
冷蔵庫・夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意	自家発電機（本社より）
照明器具、冷暖房器具	電力会社の復旧を待つ

（3）ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
調理機器	カセットコンロ
給湯設備	

（４）水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

① 飲料水

職員と利用者数×２ﾘｯﾄﾙ×３日分の飲料水（１人６ﾘｯﾄﾙ）を確保しておき、保存期間に留意する。

＊本社の備蓄を搬入する。

② 生活用水

職員と利用者数×２ﾘｯﾄﾙ×３日分の生活用水（１人６ﾘｯﾄﾙ）を確保しておき、保存期間に留意する。

＊貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

（５） 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／ＰＨＳ／ＰＣメール／ＳＮＳ等

固定電話 １台 会社の携帯電話 １台 職員全員の携帯 各１台（全員メール、 LINE 可）

（６） システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など)。

浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。

データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

１．電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策 ①ノートパソコンのバッテリー稼働とし､パソコン内のハードディスクにデータを保存する。 ② バッテリーが切れたら手書きによる。 ２．データ類の喪失に備えて、毎日、最新データにバックアップを行う。 ３．いざという時は重要書類を持ち出す。

（７） 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

１．簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
２．電気・水道が止まった場合
（１）速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。
（２）排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める。
（３）汚物には、消臭固化剤を使用する（燃えるごみとして処理が可能）

【職員】

１．利用者用とは別に、職員用の簡易トイレ（仮設トイレ）、生理用品を備蓄しておく。
２．電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレ（仮設トイレ）を所定の箇所に設置する。
３．その他利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

（８） 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

本社で保管管理する。

【医薬品・衛生用品・日用品】

本社で保管管理する。

【備品】

本社で保管管理する。

（９） 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

本社で対応する。手元資金は北方総務で対応する。

＊地震保険の保険契約については地域によって制限がある

緊急時の対応

（１） ＢＣＰ発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】 北方町周辺において、震度６強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合、社長の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。 【水害による発動基準】 ・大雨警報（土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
山田　直美	伊藤　弥生	森脇　美和

（２） 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。
① 自身及び利用者の安全確保（入所系サービスの場合は、利用者の生命維持）
② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
③ 地域との連携、関係機関との連携
④ 情報発信
（次頁参照）

（3）対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

株式会社サーバント対応体制
＜災害対策本部＞

1. 本部長	千住　敏晃	2. 副本部長	蔵澄　綾介
3. 指揮統括	川瀬　香代子		
4. 情報収集班	キッズランド虹	5. 救護応援班	虹の森
6. 物資供給調整班	キッズランド虹	7. 総務班	川村　裕子
総括	千住　敏晃		

任務
① 災害地、施設周辺の被害状況の収集、記録、報告、発表
② 災害対策上重要事項の決定、指示、命令、報告
③ 利用者の人員並びに保安措置状況の把握
④ 被災状況情報の収集と確認、救出・救助の応援指示
⑤ 他施設、関係機関都の情報交換、支援要請及び施設内の人員並びに保安措置状況の把握
※ 各班の責任者については、各施設管理者が行う。
※ 職務代行　連絡が取れない、あるいは出張中である等の理由で責任者が業務を行えない場合、自動的に職務を代行者に継承する。責任者が、勤務地に参集できない状況にあっても、連絡が取れ、指示を仰ぐことが可能な場合は職務の代行は行わない。
※ 業務継続計画に係る責任者及び副責任者、さらに両者が不在、もしくは出動不能となった場合の代位者を定めておく。代位については上記数字の順位とする。

（4） 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第１候補場所	第２候補場所	第３候補場所
本社	キッズランド虹	虹のみらい

（５） 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】
震災発生時は、電話（連絡がつかない近距離利用者は訪問）で利用者の安否確認を行う。

【医療機関への搬送方法】
１１９番通報による。

② 職員の安否確認

【施設内】
・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて点呼を行い、施設長に報告する。

【自宅等】
・自宅等で被災した場合（自地域で震度５強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

（６） 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

１．震度強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
２．自ら又は家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集はしなくてよい。

参集の目安人員は下記のとおりとし、管理者または代行者が依頼する。
１日目　２０％
４日目　７０％
８日目　８０％

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第１避難場所	第２避難場所
避難場所	２階　学習室	１階　相談室
避難方法	・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら、集合する。	・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しなが

	・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴をはく。	ら、集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴をはく。

【施設外】

	第１避難場所	第２避難場所
避難場所	駐車場	北方西小学校
避難方法	・避難時は、靴をはく。 ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・車いすの方は、極力複数で補佐する。 ・応急手当セットを持ち出す（救護班）	・避難時は、靴をはく。 ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら非難する。 ・車いすの方は、極力複数で補佐する。 ・応急手当セットを持ち出す（救護班） ・車両での避難は、足の弱い方を優先する。

（７） 重要業務の継続

各事業所の出勤目安人員に合わせて、本社と調整しながら営業できる事業所を増やし、業務を継続していく。

職員の出勤目安
１日目　２０％
４日目　７０％
８日目　８０％

（８） 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
１階　事務室	１階　事務室

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】 人員配置基準の人員を確保した段階で事業所を開設する。

（１０） 復旧対応

① 破損個所の確認

＜建物・設備の被害点検シート＞

対象		状況（いずれかに〇）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	ガス	利用可能／利用不可	
建物・設備（フロア単位）	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損･落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
岡崎 拓様	090-8678-7795	大家
高功　高石様	080-4247-2170	室内工事、修繕

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

情報発信にあたっては、代表取締役社長を含む複数の管理者による合議を踏まえて行う。
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

（１） 連携体制の構築

① 連携先との協議

（株）サーバント内の本社を中心とした各事業所間で連携協議している。

■連携事業所

・本社
・虹の橋
・虹色キラリ
・虹色スケッチ
・虹のＳＫＹ
・サーバントホース
・虹色ＭＡＸ
・虹色ＤＡＹＳ
・虹色ＹＥＬＬ
・虹の丘
・虹の郷
・虹色ポケット
・キッズランド虹
・虹のみらい
・虹の森
・虹色ハウス
・明誠義塾高等学院
・令和さくら高等学院
・可茂自悠学舎
・さくらサーバントカレッジ
・SAKURA 可児自立センター
・GH セブンカラー
・さくらサーバント　b-team
・虹色ＳＫＹ虹色パーク
・トライアングル
・就労選択事業所さくらサーバントカレッジ

② 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事

業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
放課後等デイサービス　キッズランド虹	080-3832-4576	相互支援
放課後等デイサービス　虹の森	080-3832-4954	相互支援

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
さとうファミリークリニック	058-323-2511	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
北方町　福祉子ども課	058-323-1119	行政支援
岐阜地域福祉事務所	058-272-8015	行政支援

（２） 連携対応

① 事前準備

〇被災時の連絡先、連絡方法
〇備蓄の拡充
〇職員派遣の方法
〇入所者・利用者受入方法、受入スペースの確保
〇相互交流 など

②入所者・利用者情報の整理

作成済み利用者個人ファイルを利用する。

③共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

（株）サーバント内、各事業所と情報共有する。

5. 地域との連携

（１）　被災時の職員の派遣

㈱災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録）

災害対策委員会で、今後検討する。

（２）　福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

災害対策委員会で、今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

災害対策委員会で、今後検討する。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】 ○ サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。 ○ 居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。 ○ 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。 【災害が予想される場合の対応】 ○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。 ○その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

〇サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。

〇利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。